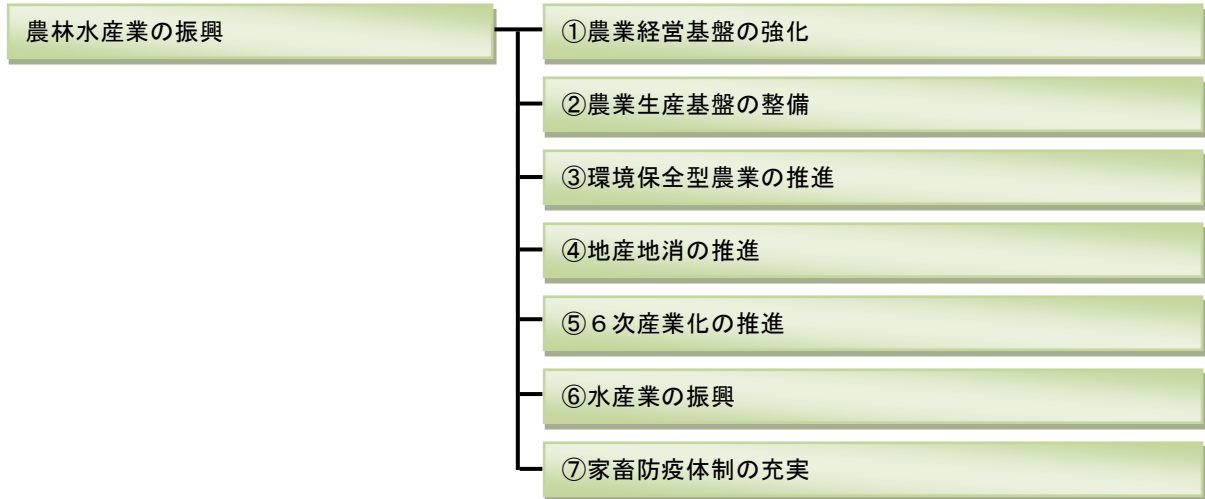


4. 地域資源を生かした活気あふれるまちづくり

4-1 活力ある産業が育つまち

(1) 農林水産業の振興

【施策の体系】



①農業経営基盤の強化

【 第5次総合計画 実績等と課題 】 ◎＝実績等 ▼＝課題

◎認定農業者の育成や農用地の利用集積【産業振興課】

国の施策と連携し、認定農業者等を地域の中心となる経営体として人・農地プランに掲載し、新規就農や農地集積などの支援施策が受けられる体制づくりを行った。また、13地域においてきめ細やかプランを作成し、地域単位で農地集積等がスムーズに行える体制づくりを進めた。

◎農家や地域をリードする人材の育成【産業振興課】

将来の担い手となる青年農業者で構成するSAP会議への支援を行い、担い手の育成に努めた。また、認定農業者を対象に研修会や露地・施設・畜産といった部門ごとの学習会、地場産業振興会メンバーとの意見交換会を実施するなど、農家の技術力向上を図った。

◎融資指導等の体制の充実【産業振興課】

新農業振興対策協議会の金融部会等を通じて融資希望者の経営指導等を県や児湯農業協同組合と連携して実施し、農家の経営改善を図った。

◎有害鳥獣による被害防止対策【産業振興課】

農地を囲む電気柵設置者への補助や有害鳥獣捕獲を一層促すための捕獲事業等を行い、被害の軽減を図った。

◎新規就農者への支援【産業振興課】

高鍋町産業後継者親元就業支援事業、高鍋町新規就農者支援事業に取り組むことにより、農業の継続的な発展を目指すとともに後継者、新規就農者の育成・確保を図った。

◎遊休農地等の解消【農業委員会】※再掲

農業委員及び農地相談員等による町内全域の農地利用状況調査を実施した。その調査結

果をもとに農地の利用関係の調整を行うとともに遊休農地の地権者に対して農地利用意向調査を実施し、遊休農地の解消を図った。

◎担い手への農地利用の集積・集約化【農業委員会】

認定農業者や認定就農者等の担い手に対して農地のあっせんや農地中間管理機構が実施する特例事業等の活用等を推進し、農地利用の集積・集約化を図った。

◎農業後継者の結婚支援【農業委員会】

関係団体との連携により農業後継者結婚相談連絡協議会による婚活イベントを開催し、独身男女に出会いの機会を提供した。

▼農用地の利用集積【産業振興課】

農用地の利用集積は、集積しようとする農地周辺の所有者や耕作者の理解が必要である。地区単位で中心となる経営体を決め、統一した農用地の集積方針を共有する体制づくりを行っていく必要がある。

▼担い手の確保【産業振興課】

今後10年間を考えると担い手不足は深刻な問題である。次世代の担い手解消に向け、国の施策と連携し、新規就農者や農業後継者への継続的な支援を行っていく必要がある。

▼法人化の推進【産業振興課】

今後、後継者不在による耕作放棄地の増加が予想されるが、耕作放棄地にさせないため、周辺を中心とする農家の規模拡大に頼らざるを得ない。規模拡大を行っていけばどうしても家族経営から法人経営へ転換していく必要が生じる。現在、家族経営がほとんどの状況であるため、地域を中心とする経営体を選定し、法人化に向けた検討を行っていく必要がある。

▼農業従事者の確保【農業委員会】※再掲

農家の高齢化に伴う離農や若者の農業離れ等による農業就業人口の減少に伴い、遊休農地の増加が懸念される。遊休農地化を防ぎ、優良農地を維持・確保するには農業従事者の確保が必要であり、新規就農者への支援対策や新規参入の促進等の対策を講じていく必要がある。

【目標を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 遊休農地の発生防止と解消に努めます。
- 地区単位での農用地の利用集積及び集約化を図ります。
- 法人化による農業経営の安定化の支援に努めます。
- 各種施策を活用し、農業経営の負担軽減に努めます。
- 農業後継者や新規就農者、新規参入法人等への支援を行います。
- 高度な経営管理能力と技術力を備えた人材育成に努めます。
- 有害鳥獣による被害防止対策の支援に努めます。
- GAP取得のための支援を行います。

◆町民・事業者等としてできること

- 遊休農地が発生しないよう、農地の適正管理を行います。
- 不耕作地が生じる場合、今後の利用意向について農業委員会等に相談します。
- 研修等により生産技術の向上に努めます。
- 農作物の収穫後の残さを農地に放置しません。
- 有害鳥獣防止柵等の適切な管理を行います。

②農業生産基盤の整備

【 第5次総合計画 実績等と課題 】 ◎＝実績等 ▼＝課題

◎多面的機能支払交付金事業（農地・水保全管理支払交付金事業）の推進【産業振興課】

農地や農業用施設等を含めた地域の環境保全活動を行う多面的機能支払交付金事業（平成26年度までは、農地・水保全管理支払交付金事業）に取り組み、各地区において農家・非農家一体となった施設の維持管理を行い早めの農業用施設の更新を行うことにより施設の長寿命化を図った。また、平成25年度までは水利組合ごとに協定を結び維持管理の活動をしていたが、平成26年度より水利組合の上部組織である小丸川土地改良区及び一ツ瀬川土地改良区と広域協定を締結することにより、事務の効率化が図られた。

◎尾鈴土地改良事業の推進【産業振興課】

平成24年度より染ヶ岡・鬼ヶ久保地区の県営事業が採択され、年次的に畑地かんがい用水の支線水路の整備が進められることになった。平成25年度には切原ダムや幹線水路の国営事業が完了し、畑地かんがい用水を使用した営農が開始された。

▼多面的機能支払交付金事業の推進【産業振興課】

広域協定を締結したことにより効率よく農業生産基盤の維持管理が行えているが、まだ、一ツ瀬川土地改良区との広域協定区域内に事業に加入していない地区があり、今後は加入促進が必要である。

▼農業用関連施設の計画的な整備【産業振興課】

村づくり交付金事業完了後も、町内には未整備の農道及び農業用施設が残っている状況である。今後の維持管理を含め、生産性向上のため農業関連施設の整備を計画的に進めていく必要がある。

▼尾鈴土地改良事業の推進【産業振興課】

畑地かんがい用水の工事を行う県営事業に着手したものの、事業同意が法定基準にどうか届いた状況である。今後の維持管理費の賦課金収入確保のためにも、全受益者からの同意が得られるよう、地区役員との協力体制構築とともに水を使った営農の推進を図っていく必要がある。

▼土地改良施設の長寿命化【産業振興課】

土地改良施設の老朽化が進んでいるなか、施設すべての更新をするためには莫大な費用がかかり、町はもとより地元農家の負担も厳しい状況である。このため各施設用途に合わせた施設の長寿命化対策により、サイクルコストの削減を図る必要がある。

▼一ツ瀬川土地改良事業の推進【産業振興課】

一ツ瀬川土地改良事業は、高鍋・西都・新富・木城にまたがり畑地営農推進のための事

業として進められてきたが、未施工地区があり今後も関係市町及び一ツ瀬川土地改良区と連携しながら事業推進を進めていく必要がある。

【目標を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 多面的機能支払交付金事業を推進します。
- 農業用施設の長寿命化を図り、維持管理費の節減に努めます。
- ほ場整備事業など未整備の土地改良事業の計画的な整備を図ります。
- 尾鈴地区・一ツ瀬川地区のかんがい用水事業の推進を図ります。

◆町民・事業者等としてできること

- 農業用施設の維持管理作業に積極的に参加します。

③環境保全型農業の推進

【 第5次総合計画 実績等と課題 】 ◎=実績等 ▼=課題

◎環境保全型農業の推進【産業振興課】

堆肥や緑肥の活用により環境保全型農業の推進を図った。

また、こだわり農産物の販売に取り組んでいる高鍋めいりんの里農産物等販売者の会を支援し、安心・安全で新鮮な農産物の安定的な供給を図るとともに、環境保全型農業の取り組みをPRすることができた。

◎農業用廃プラスチックの推進【産業振興課】

年7回の廃プラ回収を高鍋町・新富町・木城町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会で実施し、農業用廃プラの不法投棄や焼却をしないよう適正処理が図られた。また、有機材料を使用した生分解性マルチの導入を検討している農家に対し資材代補助を実施することで、環境保全に適した農業の推進が図られた。

◎家畜排せつ物の適切な処理【産業振興課】

口蹄疫を機に、家畜の飼養基準の見直しがなされ、県との連携により排せつ物の適正管理についての指導の徹底が図られた。

▼環境保全型農業の推進【産業振興課】

環境保全型農業に対する取り組みは、緑肥としてのひまわり作付けや耕畜連携の中で実施されているが、取組事例紹介などの研修会の開催等により更なる推進が必要である。

▼農業用廃プラスチックの排出抑制【産業振興課】

現在、高鍋町・新富町・木城町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会で廃プラの収集を行い適正な処理を行っているが、併行して、廃プラの排出量抑制を図るため、有機材料を使用した生分解性マルチの導入を更に進めていく必要がある。しかし、生分解性マルチは未だ単価が高く、農家が導入しづらい状況にあるため、導入促進を図るための手法を今後も検討していく。

【目標を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 耕畜連携における環境保全型の農業の推進に努めます。
- 農業用廃プラスチックの適正処理及び排出抑制の推進に努めます。
- 家畜排せつ物の適切な処理の指導を行います。

◆町民・事業者等としてできること

- 耕畜連携の理解協力を努めます。
- 農業用廃プラスチックの適正処理及び排出抑制に努めます。

④地産地消の推進

【 第5次総合計画 実績等と課題 】 ◎＝実績等 ▼＝課題

◎有機農産物生産拡大の推進【産業振興課】

土づくりを基本とした農法の導入により、安心・安全で新鮮な農産物の安定的な供給が図られるとともに、耕種農家と畜産農家が連携することで有機農産物の生産拡大と普及を図り、安定した農業経営に寄与することができた。

◎農産物加工施設の活用【産業振興課】

農産物加工施設にて地元農産物を使用した「旬の野菜を楽しむ料理教室」等を開催し、地元農産物の消費拡大を図った。

◎農産物の地産地消の推進【産業振興課】

小・中学生を対象にした冬休み料理教室では、町栄養士や児湯農業協同組合と連携し、高鍋町産米粉など町内の農作物を利用した料理づくりを通して、食の安全に係る啓発と消費拡大を図ることができた。

▼地元農産物を使った特産品の開発【産業振興課】

農産物加工施設を活用し、地元農産物を使った特産品の開発が必要であるが、農家・事業者独自での特産品開発には限りがあるため、両者連携のもと進めていく必要がある。

▼農産物の地産地消の推進【産業振興課】

農産物直売所において季節により野菜の収穫の少ない時期があり、安定した量の供給ができるための施策が必要である。

【目標を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 農産物加工施設を有効に利用し、地元農産物を使用した特産品開発を推進します。
- 地元農産物を使用した料理の紹介や料理教室の開催による消費拡大を図ります。

◆町民・事業者等としてできること

- 食材は、地元農産物の購入に努めます。

⑤ 6次産業化の推進

【 第5次総合計画 実績等と課題 】 ◎=実績等 ▼=課題

◎ 6次産業化の推進【産業振興課】

平成27年度に「6次産業化・地産地消推進協議会」を設置し、外部専門家の助言を受けて、6次産業化推進戦略を策定することで、今後6次産業化を推進する上での基本理念が定まるとともに関係機関の意思統一や連携強化が図られた。

▼ 6次産業化、農商工連携の推進【産業振興課】

国・県の施策と連携し、本町の基幹産業である農業の維持・強化を図るとともに、高鍋商工会議所・児湯農業協同組合・町の三者を中心に、農林水産業・商工業・観光事業の連携を深め、「6次産業化」「農商工連携」などの高付加価値化の取り組みを推進していく必要がある。

【目標を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 農業者の6次産業化への支援を行います。
- 魅力ある商品づくりによる販売力強化を通じた起業型農産加工グループの育成に努めます。

◆町民・事業者等としてできること

- 生産だけでなく加工・販売までを見据えた農業経営の学習に努めます。

⑥ 水産業の振興

【 第5次総合計画 実績等と課題 】 ◎=実績等 ▼=課題

◎ 稚魚・稚貝放流【産業振興課】

毎年、小丸川漁業協同組合にアユ稚魚の放流委託を行うとともに、漁協独自の稚魚放流も行われた。また、高鍋町カキ生産組合にサザエ・アワビの稚貝放流を委託し、漁量の確保に努めた。

▼ 河川の水質保全【産業振興課】

河川の水質は、河川に生息する生き物に大きく影響を与えている。近年、河川の濁り等により餌となる藻が石に付かない状況が見受けられ、漁量の増加がなかなか見られないため、対策が必要となっている。

蚊口海岸では餌となる藻の繁殖が少ないことから、アワビの生育が思わしくない現状がある。そういったことから現状にあった魚種等の検討が必要となっている。

【目標を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 河川や海への稚魚や稚貝の放流による漁量の増加を図ります。

◆町民・事業者等としてできること

- 河川や海で漁業権の設定されている区域では、無許可での遊漁等を行いません。
- 水産資源保護のため、乱獲を行いません。

⑦家畜防疫体制の充実

【 第5次総合計画 実績等と課題 】 ◎=実績等 ▼=課題

◎防疫体制の充実【産業振興課】

自衛防疫推進協議会により、牛の予防接種・防疫の広報等を行うことができた。また、家畜伝染病等の発生時の防疫備品の充実や積立を行うことにより防疫体制の充実を図った。

▼啓発活動の継続【産業振興課】

家畜伝染病等の発生を抑えるため、防疫の啓発を継続していく必要がある。

【目標を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

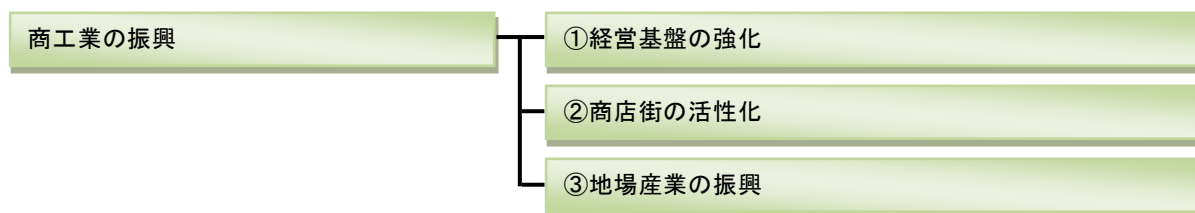
- 自衛防疫推進協議会を通して防疫体制の充実を図ります。
- 畜産農家への防疫意識の啓発を行います。

◆町民・事業者等としてできること

- 畜舎等への出入り時の消毒を徹底します。
- 畜舎等への無断立ち入りをしません。

(2) 商工業の振興

【施策の体系】



①経営基盤の強化

【 第5次総合計画 実績等と課題 】 ◎=実績等 ▼=課題

◎次代を担うリーダー・後継者の人材育成【産業振興課】

高鍋商工会議所との連携により、会議所青年部や女性会をはじめ企業経営者・後継者で構成するSSグループ、まちなか商業活性化協議会、地場産業振興会等商工関係団体の活動を支援した。会議所主催の研修会、各々の団体による講習会・先進地視察研修等の実施に伴い、各団体の組織強化とともに次代を担うリーダー・後継者の育成に寄与できた。

◎各種融資・資金制度の周知・活用【産業振興課】

高鍋商工会議所（中小企業相談所）による経営改善普及事業（記帳指導、経営支援、金融斡旋、講習会・研修会の開催等）を推進するため、支援を行った。経営・金融・税務等

の相談事業や融資・補助制度の周知・活用が促進され、中小企業・小規模事業者の経営改善・安定に寄与できた。

◎小規模事業者利子補給補助事業の実施【産業振興課】

町内の中小企業、小規模事業者に対し、設備融資返済に係る利子補給を行い、経営基盤整備を支援した。

▼経営基盤の強化【産業振興課】

地域経済を取り巻く環境は今なお厳しい状況下にあり、中小企業・小規模事業者に対する経営支援を強化していく必要がある。新商品・サービスの開発、生産方法の改善、新たな販売方法・サービスの提供方法など、環境の変化に対応した新たな取り組みを展開できるよう、国・県の施策や高鍋商工会議所と連携し、継続的な支援を行っていく必要がある。

▼次代を担うリーダー・後継者の人材育成【産業振興課】

国・県の施策と連携した経営改善・安定のための支援とともに、次代を担う後継者が意欲をもって事業を展開していくため、集客力アップに向けた取り組みを強化していく必要がある。

▼各種融資・資金制度の見直し【産業振興課】

本町の融資制度は、近隣の新富町・木城町・川南町と足並みを揃えて実施している。金利の変動や商工業者の実情等に応じた制度の見直しについて検討が必要である。

【目標を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 商工業者の人材育成に取り組む高鍋商工会議所を支援します。
- 高鍋商工会議所など関係機関との連携による相談体制の充実を図り、経営基盤の強化を支援します。
- 中小企業の経営改善・安定のため、融資制度等の充実を図り、活用を促進します。

◆町民・事業者等としてできること

- 消費者ニーズに対応したサービス、商品開発を推進します。
- 起業や就業のための知識や技術を学びます。
- 後継者の育成・指導と、従業員の能力向上に努めます。

②商店街の活性化

【第5次総合計画 実績等と課題】 ◎=実績等 ▼=課題

◎商店街まちなみ景観の形成【産業振興課】

平成24年度から商店街内店舗等の外観改修に対する補助事業を開始し、店舗改修が実施された。城下町高鍋らしい魅力ある商店街のまちなみ景観形成に向け一歩前進することができた。

◎空き店舗の活用【産業振興課】

まちなかチャレンジショップ事業を活用した新たな事業者の出店により空き店舗の活用ができた。

◎活気ある商店街づくり【産業振興課】

城下町高鍋まちなか活性化事業の成果を継承し、商店街に新たな賑わいを創出するため、たかなべ町家本店を拠点として、地場製品の販売促進・PR、新商品の開発等の取り組みが展開された。高鍋町まちなか商業活性化協議会が平成25年に経済産業省の「がんばる商店街30選」に選定され、活気ある商店街づくりが図られた。

◎商店街の活性化【産業振興課】

商店街にぎわい創生事業として「夕やけ市」にイベント補助を行った。夕やけ市は、近隣神社の夏祭りと同日に開催されることから、来場者の導線確保の役割を担っており集客も多く、商店街の活性化が図られた。

▼商店街まちなみ景観形成の推進【産業振興課】

事業の趣旨は周知されているものの、店舗の外観改修事業には多額の費用を要するとともに、後継者や新規出店者確保の問題がある。当面は、現在営業中の商店経営者への呼びかけにより事業を進めていくが、空き店舗等における事業協力が難しい面がある。空き店舗・空き地の現況を把握し、まちなかチャレンジショップ事業と連携した推進方策を検討していく必要がある。

また、対象を商店街に限定しているため、対象外地域への対応についても検討していく必要がある。

【目標を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 城下町高鍋らしい魅力ある商店街づくりを促進するための支援を行います。
- 商店街の空き店舗対策やイベント等への支援を行います。

◆町民・事業者等としてできること

- 地元商店街等の活性化を図るため、地元の商店での購入や利用に努めます。
- 消費者ニーズに対応したサービス、魅力ある店づくりに努めます。
- まちなかの賑わいづくりに協力します。

③地場産業の振興

【第5次総合計画 実績等と課題】 ◎=実績等 ▼=課題

◎地場製品のPR、開発、販路拡大【産業振興課】

高鍋商工会議所や地場産業振興会と連携し、姉妹都市及び大都市圏で開催される物産展等に参加することで、高鍋町の地場製品のPRを図った。また、地場製品の販売促進・PR、新商品の開発等の取り組みが展開され、地場産業の振興が図られた。

◎高鍋ブランドの製品開発【産業振興課】

新商品の研究開発、需要の開拓、販路の拡大等を目的として行う事業に対し、地場産業振興対策補助金を交付し、新商品の開発促進を図った。また、平成28年度に着手した高鍋デザインプロジェクトでは、ブランドコンセプトを「まんぷくTAKANABE」と定め、地場製品PRのための態勢づくりが図られた。

◎地元商店街等での消費喚起【産業振興課】

高鍋商工会議所会員店舗で使用できるプレミアム付商品券（プレミア率20%）、まいづるカード会加盟店舗で使用できる子育て応援とくとく商品券（プレミア率20%）を発行し、地元商店街等での消費拡大が図られた。

▼高鍋ブランドの製品開発【産業振興課】

高鍋デザインプロジェクトで開発した商品を売るための仕組みづくりを検討し、商品のPR・売場の確保が必要である。また、デザインプロジェクトと新商品開発を連動させブランド力の確立・向上が必要である。

▼地場産業の振興【産業振興課】

地場製品のPR促進を図るため、地場産業振興会では県内外で開催される物産展等に参加しているが、旅費等必要経費のほとんどが参加者負担となるため、姉妹都市及び大都市圏で開催される物産展等に会員の参加が少ない状況がある。旅費やPR経費について支援を検討する必要がある。

【目標を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 地場製品のPR促進を図ります。
- 新商品開発や新規事業進出のための支援を行います。

◆町民・事業者等としてできること

- 町内で生産・製造された製品等への理解を深めます。
- 新たなサービスや商品の開発に積極的に取り組みます。
- 地場製品の地産地消やPRに協力します。

(3) 農商工連携の推進

【施策の体系】

農商工連携の推進

①農商工連携の推進

①農商工連携の推進

【第5次総合計画 実績等と課題】 ◎=実績等 ▼=課題

◎次代を担うリーダー・後継者の人材育成【産業振興課】※再掲

高鍋商工会議所との連携により、会議所青年部や女性会をはじめ企業経営者・後継者で構成するSSグループ、まちなか商業活性化協議会、地場産業振興会等商工関係団体の活動を支援した。会議所主催の研修会、各々の団体による講習会・先進地視察研修等の実施に伴い、各団体の組織強化とともに次代を担うリーダー・後継者の育成に寄与できた。

◎農商工の連携調整組織の育成【産業振興課】

農業者と商工業者の連携を深めることを目的として児湯農業協同組合青年部・高鍋町SAP会議・高鍋商工会議所青年部・高鍋SSグループにより「高鍋若者ネットワーク」が

結成された。少人数の分科会でそれぞれ課題を設定し共同で取り組むことにより、農業・商工業に携わる若手経営者の協力体制の醸成が図られた。

▼特産品開発の支援【産業振興課】

新商品の開発、生産方法の改善など、環境の変化に対応した新たな取り組みを展開できるよう、国・県の施策や高鍋商工会議所と連携し、継続的な支援を行っていく必要がある。また、農産物加工施設の有効活用とともに、製粉した米粉・そば粉を活用した商品開発や高鍋温泉めいりんの湯等との連携した新たな取り組みが必要である。

▼農商工連携を進める人材の育成【産業振興課】

農商工連携を進めるため、児湯農業協同組合・高鍋商工会議所と協議しながら、農家と事業者が協力して事業を進めることができるように人材を育成する必要がある。

【目標を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 特産品開発に係る支援を行います。
- 農商工の連携調整組織の活動をサポートします。
- 連携を進めることのできる人材の育成を図ります。

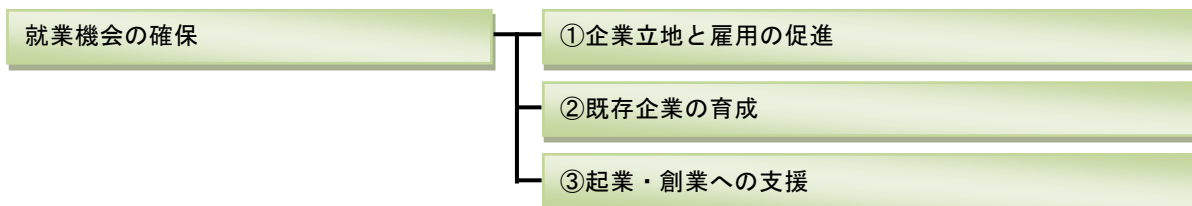
◆町民・事業者等としてできること

- 異業種間の交流に努めます。

4-2 活気があふれ、いきいきと働けるまち

(1) 就業機会の確保

【施策の体系】



①企業立地と雇用の促進

【 第5次総合計画 実績等と課題 】 ◎=実績等 ▼=課題

◎奨励制度の整備拡充による企業誘致の促進【政策推進課】

平成27年度に行った高鍋町企業立地奨励条例等の改正により奨励制度の適用範囲を拡大し、企業が初期投資や設備増強、新規進出や増産体制の整備を行いやすくするなど立地・拡充促進を図った。

◎企業誘致コーディネーターによる誘致活動【政策推進課】

関東地区に配置した企業誘致コーディネーターの定期的な企業訪問活動により、企業誘致にかかるリアルタイムでの情報収集を可能とするなど誘致の促進を図った。

◎誘致推進と関係機関等との連携強化【政策推進課】

県や産業団体等と連携した誘致活動や町人会設立による情報収集機会を確保するなど、多方面にわたる連携の強化を図ることができた。

▼企業誘致に係る候補地の確保【政策推進課】

本町は面積が狭く工場等の立地適地は少ないうえ、丘陵地等では農業振興地域等の規制もあり、有効な候補地の確保が困難である。町内に立地を希望する企業の条件にマッチした土地の確保について体制整備が必要である。

【目標を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 企業ニーズの的確な把握に努め、高鍋町の特性を生かした企業誘致活動を積極的に推進します。
- 企業立地に適した候補地の確保や空き店舗等の活用につながる誘致に努めます。
- 企業立地を促進することにより、就業機会の拡充を図ります。
- 用地の確保や各種規制の手続きなどがスムーズに進むよう関係各課が連携して取り組める体制の整備を図ります。

◆町民・事業者等としてできること

- 企業立地に伴う候補地の確保、空き店舗や遊休用地の活用に協力します。
- 事業者は、町内居住者の雇用に努めます。

②既存企業の育成

【 第5次総合計画 実績等と課題 】 ◎=実績等 ▼=課題

◎奨励制度の整備拡充による既存企業の経営の継続・拡大の促進【政策推進課】

平成27年度に高鍋町企業立地奨励条例等を改正し、奨励制度の適用範囲を拡大した。既存企業の新分野進出や増産体制の整備に対する支援及び経営の継続・拡大の促進を図ることができた。

◎フォローアップ訪問による連携強化の推進【政策推進課】

町長等が立地企業の本社等を訪問することで、企業からの要望等を聞くなど様々な情報交換を行い、更なる連携強化を図ることができた。

▼立地企業との情報交換による企業ニーズの把握【政策推進課】

立地企業へのフォローアップ訪問回数を増やし、さらに企業ニーズの把握に努める必要がある。

【目標を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 既存企業との情報交換による企業ニーズの把握と地場産業の活性化に努めます。
- 新分野進出や事業拡大を支援します。

◆町民・事業者等としてできること

- 事業者は、町内居住者の雇用に努めます。

③起業・創業への支援

【第5次総合計画 実績等と課題】 ◎=実績等 ▼=課題

◎新規創業（出店）への支援【産業振興課】

高鍋商工会議所（中小企業相談所）と連携し、既存の中小企業・小規模事業者とともに新規創業（出店）予定者の相談に応じ、融資や補助制度の斡旋・活用等の支援を行った。また、町内商店街に存する空き店舗を活用して新たに開業する事業者に対しまちなかチャレンジショップ事業として家賃補助を行った。

◎創業支援事業計画の策定【産業振興課】

地域経済の活性化及び産業の振興、雇用創出のための中小企業の人材育成・経営指導を目的として、平成27年8月に計画を策定し、同年10月に経済産業省から計画の認定を受けた。

また、創業支援事業計画に基づき、創業希望者の経営基礎知識の取得、創業前後に必要な経営ノウハウの習得を目的として「城下町高鍋あきんど養成塾（創業塾）」を開講した。5事業所が参加し新規創業者への支援が図られた。

◎産業後継者親元就業支援【産業振興課】

平成28年度より経営を引き継いで経営者になろうとする後継者（40歳未満）に助成を行い、農業・商業の後継者が就業しやすい環境が整えられた。

▼新規創業と雇用創出【産業振興課】

新規創業や雇用の創出を図るため、商店街の景観形成・基盤整備、新商品開発、農商工・観光の連携による新たな事業展開が望まれる。

また、新規創業者に対する更なる支援策についても検討が必要である。

【目標を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 起業・創業のための各種支援措置や経営相談等について、県や商工関係団体等と連携し、効果的な情報提供に努めます。
 - 窓口機能の充実を図ります。
 - 農商工・観光連携による新産業の振興を支援します。
-

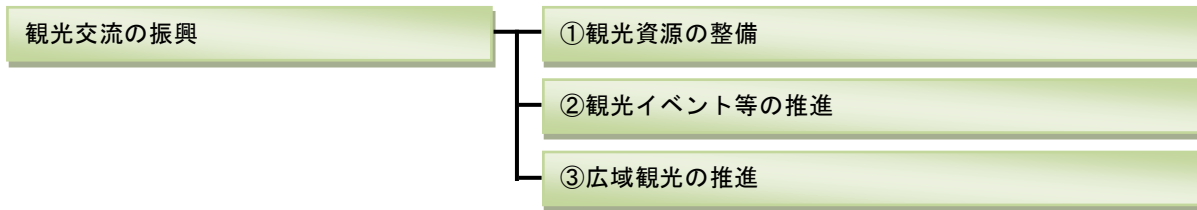
◆町民・事業者等としてできること

- 農商工連携や6次産業化による新たな産業の創出に努めます。
-

4-3 観光交流のまち

(1) 観光交流の振興

【施策の体系】



①観光資源の整備

【第5次総合計画 実績等と課題】 ◎=実績等 ▼=課題

◎高鍋町観光基本計画の策定【産業振興課】

地域資源を生かした魅力ある観光地づくりを官民協働により着実に推進していくため、本町の観光施策の基本方針等を示した高鍋町観光振興基本計画を策定した。

◎観光資源の保全【産業振興課】

高鍋町観光協会と連携し既存観光資源の調査・発掘を行うとともに、舞鶴公園・高鍋温泉・高鍋湿原・四季彩のむら・高鍋海水浴場・キャンプ村・サーフィン場・高鍋大師等の観光拠点の適正な維持管理を行った。

◎新たな観光資源の整備【産業振興課】

平成23年度から口蹄疫復興ファンド事業を活用し、高鍋大師周辺に花木を植栽し、四季折々に楽しめる観光地として整備する高鍋大師花守山整備事業に取り組み、平成27年度に整備が終了した。このことにより、高鍋大師周辺の環境整備及び地域活性化が図られた。

◎高鍋駅舎の活用方法の検討【政策推進課】

平成26年度に、高鍋町駅舎基本計画策定懇話会が3回のワークショップを経て町に提出した「高鍋駅舎整備に関する基本計画策定懇話会提言書」により、活用方法についてある一定の方向性が示された。

◎観光案内の設置【産業振興課】

蚊口浜及び駅周辺に、高鍋海水浴場・キャンプ村、蚊口海浜公園、サーフィン場を示す景観に配慮した案内看板を設置し、観光客への利便性向上を図ることができた。

◎RVパークの設置【産業振興課】

平成27年1月、高鍋温泉めいりんの湯に隣接するめいりん公園に車中泊専用駐車場「RVパーク」を開設し、高鍋温泉周辺の集客が図られた。

◎散策マップの作成【産業振興課】

高鍋商工会議所と連携した「高鍋商店街マップ」、高鍋町観光協会と連携した「高鍋学のすゝめ」、「高鍋大師花守山 八十八ヶ所めぐり」といった観光パンフレット・マップを作成したほか、町作成のパンフレット「ぶらっと高鍋町」を改訂・増刷することにより、町内観光資源の情報提供を図った。

◎高鍋湿原の保全【社会教育課】※再掲

社会教育課施設環境整備嘱託員2人を雇用し、高鍋湿原ボランティアの協力・指導の下で、草刈りや竹切り等の作業を行うことにより良好に保全することができた。また、湿原ガイド養成講座を通年で10回開催し、高鍋湿原ボランティアガイドによる案内等を通して自然保護の大切さを啓発することができた。

◎持田古墳群の整備【社会教育課】※再掲

古墳群内の各古墳の墳丘測量を実施し、その現況を記録していくことにより、古墳群整備に係る基礎資料の収集について継続して行うことができた。

▼高鍋大師花守山の維持管理【産業振興課】

観光資源としての高鍋大師の石仏について風化等により補修・維持管理が必要となっている。観光協会と常に連携しながら引き続き適正な維持管理ができるよう、観光協会主体の管理体制構築に向け支援が必要である。

▼高鍋海水浴場・キャンプ村の活性化【産業振興課】

高鍋海水浴場及びキャンプ村は、小・中学生の海水浴離れやここ数年の悪天候により、来場者が激減している。昭和28年の開設以来無事故を誇る児湯地区唯一の海水浴場やサーフィンを生かした誘客促進等、蚊口浜の整備・利活用について検討が必要である。

▼高鍋温泉めいりんの湯の活性化【産業振興課】

厳しい経営が続く高鍋温泉めいりんの湯の集客アップは大きな課題である。温泉施設周辺の高鍋湿原や四季彩のむらをはじめとする観光施設の魅力向上と連携が必要である。

▼持田古墳群の整備【社会教育課】※再掲

基礎資料の収集をはじめ、整備に向けての事前準備が多数あるため、今後とも長期的展望に立った取り組みを進めていく必要がある。

▼高鍋駅舎の活用方法の検討【政策推進課】

「高鍋駅舎整備に関する基本計画策定懇話会提言書」が提出されたものの、財源の見通しが立っていない。今後は、定期的に関係者との協議を継続しながら、財源の確保を図っていく必要がある。

【目標を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 「高鍋町観光振興基本計画」に基づき、官民協働による魅力ある観光地づくりを推進します。
- 観光関係施設の適正な維持管理及び保全・整備を図ります。
- 高鍋海水浴場・キャンプ村への誘客を図ります。
- 高鍋湿原や四季彩のむらと連携し、高鍋温泉めいりんの湯への集客を図ります。
- 持田古墳群・高鍋大師への交通環境の充実を図るとともに、長期的展望にたった持田古墳群の整備に努めます。
- 本町の玄関口として高鍋駅舎の活用方法を検討します。
- 町内の観光資源を巡る散策マップ等の作成に努めます。

◆町民・事業者等としてできること

- 郷土の自然や歴史、文化について理解を深めます。
- 観光資源の保全活動への参加、協力を努めます。

②観光イベント等の推進

【 第5次総合計画 実績等と課題 】 ◎=実績等 ▼=課題

◎桜まつり、高鍋城灯籠まつりの開催【産業振興課】

春の桜まつり、秋の高鍋城灯籠まつりを本町の伝統的まつりとして継続開催し、多くの来場者でにぎわいを見せた。高鍋町のPR、交流人口の拡大、地域活性化が図られた。

◎きゃべつ畑のひまわり祭りの開催【産業振興課】

地元農家が中心となり「きゃべつ畑のひまわり祭り」を開催し、県内外から多くの観光客を呼び込むことができた。ひまわりの作付面積が年々増加し、また、町・観光協会・商工会議所・農協等、各分野の協力体制も広がりを見せ、本町の大きなイベントとして成長を続けている。

◎観光PR活動の推進【産業振興課】

観光協会との連携により、ホームページ・ブログ・フェイスブック等を活用した情報発信や観光パンフレット・ランチガイドブックの発行・配付等を行い、観光客等誘致のためのPR促進が図られた。また「たかなべ明倫観光ボランティアガイドの会」の活動を支援し、来訪者に高鍋町の歴史や文化、観光地のことを知っていただくことができた。また、姉妹都市である米沢市と朝倉市で行われた「なせばなる秋まつり」「あさくらきてみんな祭 in あまぎ」の物産展に参加し、地場産品と観光のPRを行った。

◎高鍋城灯籠まつりの開催【政策推進課】

町民主導による実行委員会を組織してまつりを開催することで、本町のPRと交流人口の増加を図るとともに町民をはじめ各種団体、企業等の相互交流の機会がつけられ、地域おこし施策の推進につながる機運の醸成が図られた。

◎各種メディアを活用したPR活動の推進【政策推進課】

テレビやラジオ等を活用し、高鍋城灯籠まつりをはじめとしたイベントの開催等を広くPRすることで誘客促進を図ることができた。

▼イベントと観光施設の連携【産業振興課】

イベント会場で楽しむだけでなく、来場者が他の観光施設や商店街・飲食店も巡っていただけるような手法を検討し、地域活性化につなげる取り組みが必要である。

▼観光施設等を使ったイベントの実施【産業振興課】

観光客の誘致を見据えた各種イベントを実施する団体の育成をすることで、各観光施設にあったイベントの開催と連携を進める必要がある。

誘客を促進するため、観光協会をはじめ、各種イベントを開催する団体の育成・支援と連携を図り、各観光施設に合ったイベント開催を推進していく必要がある。

▼観光PRの推進【産業振興課】

観光客等の誘客を促進していくためには、イベント告知や観光施設・飲食店情報等のPRを継続して行っていく必要がある。今後とも観光協会との連携により、ネットの活用や観光情報誌の発行、新聞・TV・雑誌等のあらゆる方法による低価で効果的な観光PRを検討・実施していく必要がある。

▼高鍋城灯籠まつりの今後の方向性について【政策推進課】

実行委員会への参加者は増えているものの、主体的に活動する委員は固定化されている。また、まつりの来場者を町内観光施設や商店街へ誘導する体制が構築できていない（美術館、資料館、黒水家住宅への入館を無料とすることは実施済）ので、今後の方向性を含め検討が必要である。

【目標を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- NPO法人高鍋町観光協会をはじめとする観光関係団体の活動を支援します。
- 観光関係団体と連携し、観光イベントの開催や誘客促進・各種メディアを活用したPR活動を積極的に推進します。
- イベント来場者を町内観光施設や商店街につなげる手法を検討します。

◆町民・事業者等としてできること

- おもてなしの心を大切にし、観光客とのふれあいを楽しみます。
- 高鍋の良いところを積極的にPRします。

③広域観光の推進

【 第5次総合計画 実績等と課題 】 ◎=実績等 ▼=課題

◎新たな観光ルートづくりや広域イベントの開催【産業振興課】

さいとこゆ観光ネットワークによる「こゆ人めぐり」事業や、大イベントとして定着してきた鍋合戦を継続して実施し、西都児湯地域のPR促進と交流人口拡大が図られた。

◎市町村間の広域連携事業への取り組み【政策推進課】

西都・児湯地域市町村間連携推進計画（平成25年3月策定）に基づき連携7市町村で構成する同協議会へ参画し、ワーキンググループ会議において各自治体からの提案事業の実現について検討を行い、28年度から3カ年間の広域観光活性化事業を実施することとなった。

▼広域連携手法の検討【産業振興課】

各市町村において特色を生かしたイベント開催については、それぞれの市町村が個別に開催しており、開催日時等の調整など広域連携を図っていく必要がある。さいとこゆ観光ネットワークにおいて連携手法の検討が必要である。

▼広域連携による交流人口の拡大【産業振興課】

口蹄疫復興ファンド事業を利用した各市町村でのハード事業が終了した。今後は各市町村の相互連携による交流人口拡大に向け、手法の検討が必要である。

【目標を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- さいとこゆ観光ネットワークの事業を推進します。
- 関係自治体や宿泊・交通事業者等と連携し、新たな広域の観光ルートづくりやイベントの開催による誘客促進を推進します。

◆町民・事業者等としてできること

- 西都児湯広域による観光資源及び人的交流・連携に努めます。
- 西都児湯広域によるイベント等への参加、協力を努めます。